

人に優しくうつくしいまち 「たがわ」実現のために

21世紀は「環境の世紀」です。

田川市では「人が豊かに輝くまちたがわ」実現のための5つの改革を推進しており、その1つに「潤いとやさしさのまちづくり」をコンセプトとした「環境の改革」を掲げています。

市民が安全で快適な環境の中で生活を営めるよう、清潔で人に優しくうつくしいまちづくりを推進するために、

「田川市人に優しくうつくしいまちづくり条例」が制定され、10月1日から施行されました。

条例のポイント

基本理念

すべての市民が他人を思いやり、互いに譲り合う精神を持って、自主的かつ積極的にまちづくりに取り組むことを提唱しています。

2、市民の役割

- 住んでいる地域の清掃活動に積極的に参加してください。
- 屋外では空き缶やたばこの吸い殻などのごみは持ち帰るか、ごみ箱などの回収容器に入れてください。
- ペットのふんは、持ち帰って適正に処理してください。
- 歩行中や灰皿などが無いところでは、たばこを吸わないでください。
- 所有する土地・建物を適正に管理してください。
- 人に優しくうつくしいまち「たがわ」を推進するために、市が実施する施策に協力してください。

3、事業者の役割

- 事業活動を行う際には、常に環境美化の促進を心がけてください。
- たばこやジュースなどを販売する事業者は、回収容器を設置し、適正に管理してください。
- 人に優しくうつくしいまち「たがわ」を推進するために、市が実施する施策に協力してください。

実施する施策に協力してください。

指導員の設置

人に優しくうつくしいまちづくりを実現させるため、市職員から選任し、空き缶などの散乱防止や喫煙者、犬猫などの飼い主にかかわる指導を行います。

推進員の設置

市民や事業者のモラル・マナーに関する意識の向上を図るために、市民や事業者から選任し、環境美化活動やモラル・マナーにかかわる促進活動を行います。

不法投棄された粗大ごみ、投げ捨てられたたばこの吸い殻、空き缶。このような光景を見慣れてはいませんか。
これらは景観を損ねるだけでなく、自然環境にも大きな影響を及ぼします。
人に優しくうつくしいまち「たがわ」の推進には、行政と住民、事業者などの関係者がお互いに協力し合い、積極的に取り組むことが必要です。
是非、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



ポイ捨て
テロット待った

きちんと回収箱へ

容器の設置などの必要な措置を講じるよう指導を行い、改善されない場合は勧告を行います。

指導および勧告

環境美化を著しく阻害すると認められたときは、原状回復や回収

所で穴を開けてから出してください。
使い捨てライターも必ず使い切ってから不燃ごみとして出してください。
また、ごみ集積所で廃食油を染み込ませた衣類が原因のぼやが発生しました。ダンボールに入れごみ札を貼って出していたため、収集ができなかつたので数日間放置されたことにより、自然発火が起きました。
必ず、指定ごみ袋に入れて、ごみの収集曜日を確認し、当日の朝8時半までに出してください。

豊かな自然と住みよい環境のために

11月は「違反ごみゼロ推進月間」です。

「ごみ出しのルールを守る」ことは、私たちが最も身近に取り組める環境への配慮です。これを機会にごみの出し方について、もう一度考えてみましょう。

違反ごみは 収集しません

誤った分別をしているごみは、まず、何が違反なのかをチェックしたイエローカードをごみ袋に貼り、収集しません。違反事項を直し、出しなおしてください。

また、昨年10月から使えなくなった「ごみ札」で出されたごみや、指定ごみ袋以外で出されたごみ、予約をしていない大型ごみは収集できませんので、必ずごみ出しの



▲違反ごみ

ルールを守ってください。

家庭に残っているごみ札は、清掃事務所まで指定ごみ袋などと交換します。

不法投棄は犯罪です

山間部や河川敷などに、ごみを捨てる不法投棄が後を絶ちません。昨年度、不法投棄されたごみの回収量は、可燃物で3,000kg、不燃物660kg、大型650kgありました。



▲市内山中に不法投棄されたごみ

識別マークを 確認してください

昨年10月から、ペットボトルとその他プラスチックの分別が始まり、1年が経過しました。分別開始から今年9月までに資源ごみ分別違反個数が2万117個ありましたが、皆さんのご協力のおかげで毎月少しずつ減少しています。きちんと分別されていないもの

市では不法投棄パトロールや郵便局と不法投棄情報提供協定を結び、不法投棄防止に取り組んでいます。

不法投棄は違法行為です。不法投棄されたごみは、街の景観を損なうだけでなく、悪臭や地下水の汚染など、日常生活に悪影響を及ぼす恐れがあります。※廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項第14号により、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金のいずれか、または両方が科せられます。

火災事故が 多発しています

今年になってごみ収集車や清掃センターの火災事故が多発しています。

原因は、不燃ごみに混入していた穴を開けてないカセットコンロボンベの爆発や、使い捨てライターの大規模廃棄による爆発です。田川市では、カセットコンロボンベは、穴を開けて出すことになっています。使い切つて安全な場

で主なものは、その他プラスチックの袋に、**☑**が付いていないプラスチック製品や汚れたものが混じっているものです。
また、ペットボトルは、キャップとラベルが付いたままになっていたり、**☑**が見受けられます。
分別の際は、識別マークを確認し、きれいにしておいてください。ごみの再資源化のため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。



▲ごみ収集車の火災現場

豊かな自然と住みよい環境を次世代に引き継いでいくため、「自分だけはいいだらう」と考えず、ルールを守つたごみ出しを心がけましょう。